

1 募集概要

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、本市の地域資源を活用し、地域の活性化の支援、農林業の応援及び住民の生活支援などの地域おこし協力活動に意欲がある方を対象に、定住・移住や地域力の維持・強化を図るための活動を行っていただける“いなべ市地域おこし協力隊”の隊員を募集します。

2 募集対象者

No.	内 容
1	隊員委嘱期間終了後も本市に引き続き定住する意欲のある者
2	国・都道府県・市町村の各種税金、国民年金等の滞納がない者
3	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者
4	生活の拠点が3大都市圏内において条件不利地域(過疎、山村、離島、半島等の地域である市町村をいう。)でない都市地域又は3大都市圏外において条件不利地域でない都市地域からいなべ市へ住民票を移動させた者 ただし、委嘱前にいなべ市内に定住又は定着している者(既に住民票の移動が行われている者等をいう。)を除く。

3 活動概要、募集人数等

No.	地 域 活 動 名	人数	募集の型	決定人数	備考
	現在、募集は行っておりません				

※1 提案型 : 応募者から提案されたアイデアをもとに地域活動内容を決定していくものです。

※2 委託型 : 課題解決につながる地域活動内容は、本市から示させていただくものです。

4 事務局

いなべ市役所企画部政策課
〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地
TEL:0594-86-7741 FAX:0594-86-7858

5 募集中の地域活動名、活動概要及び募集人数等

現在、募集は行っておりません。

6 共通事項(任用形態・任用期間、待遇・福利厚生 他)

項目	内容
任用形態	いなべ市地域おこし協力隊の隊員として委嘱(雇用関係はないものとします。)
任用期間	委嘱の日から最大3年間(1年ごとの更新とします。)
住居	市が活動地域内にある住居を紹介又は隊員が自ら選定し、委嘱期間中の家賃は、いなべ市地域おこし協力隊設置要綱(以下「要綱」という。)に規定する範囲内で補助します。
車両	市が地域内等にある事業所を紹介又は隊員が自ら選定し、委嘱期間中の借上料は、要綱に規定する範囲内で補助します。 なお、車両に係る任意保険については、隊員が加入し、その経費については、隊員が負担するものとします。
保険・年金	社会保険及び雇用保険には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。 なお、活動に備えて傷害保険等に加入していただきます。ただし、隊員が加入し、その経費については、隊員が負担するものとします。
必要経費	活動に必要とする経費は、要綱及び活動内容に応じて予算の範囲において補助します。
兼業	隊員としての業務に支障がなければ、兼業を認めます。ただし、その場合は、事前に市に届出て許可を得てください。
注意事項	住民票の移動については、事務局と協議を行ったうえ移動を行ってください。協議なしに住民票を移動した場合は、採用を取り消す場合があります。

7 選考の流れ

書類審査	提出先	いなべ市企画部 政策課
	提出方法	持参又は郵便
	応募期間	隊員の決定まで随時
	提出書類	① いなべ市地域おこし協力隊応募申込書(要綱様式第1号) ② 応募履歴書(様式) ③ 住民票 ④ 提案型の地域活動については、任意で企画書を提出することができます。
	その他	① 住民票以外の必要書類は、いなべ市ホームページからダウンロードしてください。 ② 提出された書類は返却いたしません。
面接審査	通知	第1次選考の書類審査後、随時、審査結果をお知らせいたします。
	面接	第2次選考に進まれる方は、第1次選考の結果通知とともに、面接日程等をお知らせいたします。 なお、面接会場への旅費等は、応募者の負担となります。
	最終結果	第2次選考の面接審査後、随時、採用又は不採用の結果をお知らせいたします。